

ちゅう じょ
忠 恕

発行：深谷市・深谷市教育委員会
深谷市人権教育推進協議会
事務局：深谷市協働推進部人権政策課
〒366-8501 深谷市仲町 11-1
TEL (048)574-6643 FAX (048)501-5222

私たちの社会では、女性、子ども、高齢者、障害者等をめぐるさまざまな人権に関する取り組みが重要な政策課題になっています。これらの人権に係わる課題の解決に向けて、深谷市では深谷市人権教育推進協議会と連携し「市民に人権知識の普及を図り、21世紀に人権尊重社会を実現すること」を目指して人権教育の推進に取り組んでおります。



深谷市人権教育推進協議会
会長 國吉 眞弘

『ハラスメント』考

ハラスメントという用語をあちこちで耳にします。この用語がいつの頃から登場してきたのかは定かではありませんが、これについて思いつくまに述べてみます。私が、まっ先に耳にしたのは、セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)で、ついでパワー・ハラスメント(パワハラ)でした。最近では、この二つに加えてマタニティ・ハラスメント(マタハラ)、アカデミック・ハラスメント(アカハラ)が続いています。そこで、まずハラスメントですが、辞書によると「何らかの方法で当人に苦痛を与える又は苦痛そのものこと」と説明しております。そして、このハラスメントをベースにして、セクシュアル等の修飾語と組みあわせた結果、四つのハラスメントが生まれたのです。セクハラやパワハラは、すでに耳に馴染んでいると思いますのでこれは省き、マタハラとアカハラについてだけ簡単に触れることにします。マタハラは、女性の妊娠や出産、育児休暇を行使している者に嫌がらせや差別的な扱いをすることで、アカハラは、大学や研究機関で指導的立場にある者が、学生や所員に対し、性的な嫌がらせや差別的な扱いをすることを言います。ハラスメントは、職場で働く人達の人権を踏みにじり、これらの人の

人権を著しく侵害していることは明らかです。

多くの人が働く職場においては、セクハラやパワハラは古くから見受けられたものですが、ハラスメントが日の目を見るようになったのは、職場において勇気ある人達がハラスメント許さじと立ち上がったからです。職場において、声をあげた行動の一つひとつが、世論を動かし、労働基準局や裁判所を動かし、ハラスメント許さじの新基準や判例がつくられていったのです。最初に述べた四つのハラスメントは、先人達の血の滲むような努力によって、日の目を見るようになったのです。話は違いますが、子ども達の社会でもいじめは後を絶ちませんが、子ども社会のいじめはハラスメントではなく、バッシング(bullying)と呼ばれています。子ども社会のいじめは、大人のように上下関係のない、同年齢者の間でなされていることからハラスメントとは区別されているようです。こうして見てきますと、大人の社会、子どもの社会を問わず、のべつまくなしにいじめ、差別が続いていることがわかります。子ども社会のいじめは、とどのつまり大人社会のハラスメントが子ども社会に持ち込まれたのだと考えるべきです。私達は、私達の周りにこれから先いかなる困難が持ち込まれようと、これにひるむことなく困難を跳ね返し、市民の皆様とともに、深谷市に人権尊重社会が実現できるよう力を注いで参ります。市民の皆様のお力添えを、よろしくお願い申し上げます。

目次

- 人権教育推進協議会会長あいさつ P1
- 視察研修会(長野県人権啓発センター等) P2
- 平成29年度ふかや・ふれあい人権セミナー P3
- さまざまな人権課題、ビデオライブラリー、無料相談 .. P4

平成29年度啓発活動重点目標・調査救済制度周知ポスター



法務省の人権擁護機関では、国民が人権について正しい認識を持ち、それらの認識が、日常生活の中での態度面、行動面等に確実に根付くことにより、人権侵害のない社会が実現されるように関係府省庁や地方公共団体等と連携し、さまざまな啓発活動等に取り組んでいます。

人権啓発標語・ポスター展開催

人権週間(12月4日~10日)の行事として、L・フォルテ(アリオ深谷3階)において、市内小中学校児童生徒による人権啓発標語・ポスター展を開催しました。(応募作品全118点の中から、標語及びポスター部門において、各会長・副会長・入選賞を選びました。) 期間中は、大変多くの皆様にご覧いただきました。



視 察 研 修 会

平成29年11月2日(木)

深谷市人権教育推進協議会理事、熊谷人権擁護委員協議会深谷部会を対象に、視察研修が行われました。視察研修の場所は、長野県人権啓発センター(千曲市)、松代象山地下壕(長野市)、無言館(上田市)でした。

長野県では、満州開拓団に全国最多の3万3千人が入植したんだ。



長野県人権啓発センターについて

長野県は、県民が人権問題に対する理解を深め、自分自身の課題として人権問題を考える場として、長野県人権啓発センターを平成12年に開設しました。人権ビデオ・DVD・パネル等の貸し出しや学習活動等の啓発活動及び人権に関する総合相談を行っています。

視察では、人権啓発・相談員の木内さんから、長野県の人権政策推進基本方針、人権施策の特色、満州開拓団等について約1時間の講義をしていただきました。

松代象山地下壕について

第二次世界大戦末期、軍部が本土決戦最後の拠点として、極秘のうちに、大本営、政府各省等をこの地に移すという計画のもと、昭和19年11月から終戦の日まで9か月の間に建設されました。全行程の8割5.8kmが完成、当時の金額で1~2億円投じられたといわれています。平成元年から地下壕の一部を公開しています。

建設のために約1万人が集められて、過酷な労働を強いられていたんだ。



9か月間で、それも手作業で、これだけのものを建設するなんてすごいね。



もっとたくさん絵を描き続けたかっただろうに……

ガラスケースの中に展示してある作者の遺品を目にすると、当時の若者が置かれた状況が伝わり、やるせない思いがした。

自問坂



無言館入口



無言館について

第二次世界大戦で戦死した画学生の慰霊を掲げて、平成9年に美術館「信濃デッサン館」の分館として開館しました。

全国の戦没画家学生の遺族を訪問して集めた遺作及び遺品を展示、公開しています。

人権教育研修会の実施

深谷市人権政策課所属の人権教育専門員を講師とした研修会を、多くの市民を対象に行っています。



テーマ:「子どもの人権を守ろう ~子どもは地域の宝~」

テーマ:「人権感覚を磨く~子どもの人権をまもるために~」

講師:人権教育専門員 朝比奈孝三先生

講師:人権教育専門員 福島陽一先生

人権教育研修会の内訳

- 1 人権教育地域指導者研修会 [公民館単位]
- 2 自治会別人権教育研修会 [公民館単位]
- 3 保・幼・小・中学校人権教育研修会 [保護者・教職員]
- 4 小・中学校人権講話 [児童・生徒]
- 5 企業・公益法人等による人権啓発研修会

平成
29
年度

ふかや・ふれあい 人権セミナー

期 日 平成29年10月15日 会 場 深谷市花園文化会館アドニス

秋の深まりを感じる中、平成29年度ふかや・ふれあい人権セミナーが、深谷市花園文化会館アドニスにおいて開催されました。このセミナーは、市民の基本的な人権を尊重し、市民が主体的に学習することを目的に実施しています。当日は、金鑽神楽永田組によるオープニングセレモニーに続き、市内小中学校児童生徒8人(小学校2年生～中学校3年生)による優秀人権作文の発表がありました。その後、貴乃花部屋女将の花田景子氏による人権講演会が行われました。当日は、多くの皆様にご参加いただき、「大切な人権」にふれあい、考える貴重な一日となりました。

オープニングセレモニー



会場風景



開会行事



優秀人権作文発表者



講演会テーマと内容

「母として、妻として、女将として」

講演内容の要点 ～ 3つの立場から ～

- ♡母として
 - ・「躰」の大切さ
 - ・優しさを持った子育て
- ♡妻として
 - ・親方の健康を考えた体調(栄養)管理
 - ・親方が仕事に集中できるような心配りとその支え
- ♡女将として
 - ・預かっている力士たちの心身の健康管理
 - ・広報、営業、経理、力士の母、親方のマネージャーの顔

花田景子 氏の略歴

宮崎市生まれ
上智大学外国語学部フランス語学科 卒業
貴乃花部屋女将。元フジテレビアナウンサー。
女将業の傍ら、講演活動や司会、商品プロデュースなど多方面で活動中。
「シコアサロン」主宰。
「河野景子のことばのアカデミー」校長。
著書：「日本人のこころ おもてなし」
「ピンチも料理で救われます」他

講師の花田景子 氏



『相撲の世界では、「諦めない心」と「強い意志」が大切です。親元から預かった大切な子ども(弟子)達は、親方の指導により、『力士』として育っていきます。相撲部屋の女将は、常に師匠の考えを理解し、親方をサポートすることが、日々の仕事になります。また、力士の人格形成において、時に優しく、でも甘やかすことなく育てることが、親代わりである女将の姿勢だと思っています。』

まとめとして、これまでの生活の中から総じて言えることは、何事に対しても「相手の立場を考え、思いやりの心」を持って対応することが第一であるとお話をされました。人権という大切なものの基本について、相撲界という特殊な世界ではありますが、本質的には一人ひとりを大切にするという人の道を教える事、そして、そこには、常に愛情が根底にあるということを強調されたご講演でした。

相手の身になって、優しさと思いやりの心を持ちましょう。

さまざまな人権課題

さまざまな人権課題のなかの二つの課題について説明します。

性的指向を理由とする差別

性的指向とは、性的意識の対象が異性、同性又は両性のいずれに向かうかを示す概念のことで、具体的には、異性愛、同性愛、両性愛を指します。性的指向を理由とする差別的扱いについては、現在では不当なことであるという認識が広がっていますが、特に同性愛者については、いまだに偏見や差別を受けているのが現状です。最近では、LGBTという性的指向全般を指す概念も出てきています。性的指向を理由とする差別は不当であるという認識を持ち、偏見・差別を解消することが必要です。

※LGBTとは、L（レズビアン＝女性同性愛者）、G（ゲイ＝男性同性愛者）、B（バイセクシャル＝両性愛者）、T（トランスジェンダー＝生まれた時の生物学的・社会的性別とは一致しない又は囚われない生き方を選ぶ人などを表現する包括的な言葉。）の人々を意味する頭字語です。

アイヌの人々の人権

北海道などに古くから住んでいるアイヌの人々は、自然の恵みに感謝し、人間を深く愛し、平和な暮らしをおくっていた我が国の少数民族です。明治になり、政府は「蝦夷が島」と呼んでいたこの土地を「北海道」と命名し、全土を国有地として拓殖政策を始め、本州などから多くの移住者が来ました。このため、少数者となったアイヌの人々は、伝統的な生活や生産の手段を失い、貧困にあえぎ、近年に至るまでいわれのない多くの差別を受けてきました。また、政府は、アイヌ民族の独自の言葉、文化、生活習慣などを禁止し、日本語の使用を強制するなどの同化政策を採ったため、その独自文化が失われてしまいました。今では、伝統的な生活を続けている人はいませんが、現在の生活は必ずしも恵まれた状態にあるとはいえ、結婚や就職などにおけるさまざまな差別が続いています。

人権ビデオライブラリー

■ わっかカフェへようこそ ~ココロまじわるヨリドコロ~

東京下町にある「わっかカフェ」を舞台にして、インターネットによる人権侵害・高齢者の人権・外国人の人権の3点についてドラマにより、人権に関して自分の問題として考える機会となるように制作されています。人はどこかで「心から交流できる場」があると相手も、自分も大切にすることができるとまとめています。

■ 光射す空へ 平成29年度人権月間(10月)上映

登場する大学生たちが、自ら選んだ人権課題「同和問題」についての調査から、噂や偏見に惑わされずに正しく知ることや人と向き合うことの大切さを知ります。また、認知症の父や家族との関係についても描かれています。最後に、友達がトランスジェンダーであることを告白し、周囲がありのままを受け入れることの大切さにも触れています。

さまざまな人権学習にお役立ていただくため、人権啓発映画（DVD）の無料貸出しを行っています。
また、地域・サークル団体等での人権研修会への講師派遣も行っています。
ぜひ、ご活用ください。

問合せ 深谷市協働推進部人権政策課
電話:048-574-6643 FAX:048-501-5222
E-mail:jinken@city.fukaya.saitama.jp

無料相談

何か困りごとがありましたら、無料相談をご利用ください。

相談名	問合せ	とき	ところ
よろず人権相談 生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みなどの相談	人権政策課 ☎574-6643	事前予約も可 毎月10日・25日 午前9時～正午 (土・日曜日、祝休日の場合は翌開庁日)	市役所 西別館会議室
女性の悩み相談室 仕事・家庭・夫婦の悩みなどの相談	人権政策課 ☎574-6643	予約制 毎週水曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	L・フォルテ ミーティングルーム2

※ 上記のほかにもさまざまな相談窓口があります。詳しくは「広報ふかや」をご覧ください。